

J - クレジット制度管理者 御中

実績確認概要書

平成30年7月2日

審査機関名 ロイドレジスター クオリティ アシュアランス リミテッド

1. 排出削減事業計画の概要

排出削減事業名	日進工業株式会社本社工場における高効率照明導入によるCO2排出削減事業
承認番号	KC1336
排出削減事業者名	日進工業株式会社
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人 低炭素投資促進機構 (その他関連事業者名：なし)
事業実施場所	日進工業株式会社 (住所：〒447-0844 愛知県碧南市港本町4番地39)
事業の概要	高効率照明導入による CO2 削減事業 本社工場の照明（FLR蛍光灯）を高効率照明（無電極ランプ）に更新して消費電力量を削減し、CO2排出量を削減する。
排出削減量の計画	【限界電源炭素排出係数の場合】 2012年度： 11 tCO2 2013年度： 66 tCO2 2014年度： 64 tCO2 2015年度： 63 tCO2 2016年度～2019年度： 62 tCO2 2020年度： 52 tCO2 (事業実施期間合計 504 tCO2) 【全電源炭素排出係数の場合(参考値)】 2012年度： 9 tCO2 2013年度： 65 tCO2 2014年度： 67 tCO2 2015年度： 6364 tCO2 2016年度～2019年度： 62 tCO2 2020年度： 52 tCO2

	(事業実施期間合計 509 tCO ₂)
クレジット認証期間	開始日 2013年1月28日 終了予定日 2021年1月27日
排出削減方法論	方法論番号006: 照明設備の更新

2. 本実績確認の対象期間

2016年4月1日 ～ 2018年1月27日 (第3回目実績報告)

3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	105tCO ₂ (対象期間：2016年4月1日 ～ 2018年1月27日)
-------	--

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減事業計画に従って実施した結果生じていること	排出削減量が、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じている事を、以下の通り確認した。 1) 開始日の確認 (初回実績確認の場合) 初回実績確認ではないので該当しない。 2) 対象期間中の設備稼働の確認 就業記録簿の集計データ及び事業者へのヒアリングにより、導入設備は実績報告期間において継続的に稼働していたことを確認した。□
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って実施され、算定されていることを確認した。 1) モニタリング方法の確認 就業記録簿の集計データ及び排出削減事業関係者へのヒアリングにより、モニタリング方法が方法論及び当該削減計画に沿って実施されていたことを確認した。 2) 活動量の正確性 就業記録簿の集計データ及び排出削減事業関係者へのヒアリ

	<p>ングにより、照明点灯時間の記録・保存は適切になされており、活動量が正確に集計されていることを確認した。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の確認 就業記録簿の集計データ及び、事業者へのヒアリング並びにJ-クレジット制度のモニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用）Ver.3.1等により、排出削減量の算定式及び使用されている排出係数等は方法論及び承認排出削減事業計画通りであることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認 排出削減量の算定結果を就業記録簿の集計データとの突合、計算過程の確認、再計算等実施した結果、排出削減量の算定結果に誤りはないことを確認した。</p>
<p>算定結果がクレジット認証期間の終了日を超えないこと</p>	<p>今回の実績確認対象期間は 2016年 4 月 1 日から 2018 年 1月27日までとなっているが、J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は 2021 年 1月 27 日となっているため、クレジット認証期間の終了日を超えないことを確認した。</p>

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価

今回の検証において承認排出削減事業計画からの重要な変更点に該当する事象はなかった。

6. 特記事項

本実績確認期間における省エネルギー量として、原油換算 52.8kL、熱量換算2,047.4GJであることを確認した。なお、今回の実績確認期間中に、更新した照明のうち3本に照明の玉切れが生じたために、LEDに更新されていた。そのため、3個についてはベースライン、事業実施後ともに差し引く必要があり、ベースライン排出量および事業実施後排出量に変更が生じている。

以上